

第 5 回
呉市・豊町合併協議会
会 議 録
(平成16年1月27日)

呉市・豊町合併協議会

第5回呉市・豊町合併協議会会議録

と き 平成16年1月27日(火曜日)

ところ ビューポートくれ 3階 大ホール

出席委員

(呉 市)

小笠原臣也
川崎初太郎
赤松俊彦
中田清和
下西幸雄
岩原 椋
石崎元成
岩城公順
梅河内秀登
喜田晃江

(豊 町)

長本 憲
大町武之
大道洋三
本末 満
廿日出真二
長浜要悟
琢明知之
村尾征之
築山トヨコ

出席顧問

三上忠彦

説明員

芝山公英
佐々木 寛
歌田正己
金子直樹

会議に付した事件

(協議事項)

市町村建設計画の作成に関する協議事項

[継続協議項目]

協議第 18 号 新市建設計画

行政制度等に関する協議事項

[継続協議項目]

協議第 19 号 福祉制度の取扱いについて

[今回提案項目]

協議第 33 号 独自事業の取扱いについて

(1) 生活バスの運行

(2) 豊町営三角渡船事業

(3) 豊町伝統的建造物群保存地区保存助成事業

(4) C A T V (有線放送) 事業

午前 9 時 30 分 開 会

芝山事務局長 皆様、おはようございます。定刻少し前でございますが、皆様おそろいになられましたので、ただいまから始めさせていただきたいと思えます。

初めに、呉市・豊町合併協議会会長でございます小笠原呉市長よりごあいさつをいただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

小笠原会長 皆さん、おはようございます。

平成16年になって第1回の協議会でございます。そういうことで、まず皆さん、平成16年の新春を希望を持って元気にお迎えになられたことをお喜び申し上げます。

また、本日は大変お忙しい中、また非常に寒気の厳しい中を早朝から、この呉市・豊町合併協議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

今回は、昨年9月に豊町を初めとする6町と個別に法定協議会を設置いたしましたし、昨年は合同会議という形で協議を進めてまいりましたけれども、やはりそれぞれの町の個別の事情があり、それぞれの町の思いを十分協議したいという要望もありましたので、合同会議と個別会議を並行してやっというところになったところでございます。

昨年中に個別協議会を開こうというように日程調整をいたしましたけれども、何しろ年末を控えて大変日程の調整が難しゅうございまして、できませんでしたけれども、今年に入りまして今日個別会議を持つことができるようになったわけでございます。その間いろんな形で実質詰めといたしますが、協議を進めさせていただいております。

今回は、昨年12月に開きました第4回合同会議からの継続協議事項を協議をして

いただきますし、また建設計画における具体的な実施事業を盛り込んだまちづくり計画、及び独自事業として町営の三角渡船事業とか、あるいはCATVというような事業がありますので、そういったことについて、どう取り扱っていくか御協議をいただく予定になっております。

だんだんと重要な事項について一つ一つ詰めていくということになりますので、十分御協議をいただき、実りの多い前向きの協議になりますようお願い申し上げて、ごあいさつにさせていただきます。

芝山事務局長 ありがとうございます。

続きまして、副会長でございます長本豊町長よりごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

長本副会長 おはようございます。

今日は委員の皆様方に早朝より、こうした会に御招致いただきまして、心から御礼を申し上げます。

また、幹事の皆様方にも、本当に6町を相手にされるということで、大変な事務量でございますが、おつき合いをいただきまして、ありがとうございます。

今回の協議というのは、先ほど市長さんもおっしゃられたとおりでございます、私も常々申しておりますけれども、呉市との合併の中で我々の町がどういう役割をするのかということについて考えていこうということで、我々の地元議員には話をいたしておるところでございますが、やはりどうしても海を渡らなければならないというジレンマがございます。平成20年度に架橋は完成するということでございますので、それまでの間、御一緒させていただいても、一部に離島が残るということでございます。

また一方では、今年度4月から新離島振興法が施行されました。その中で、私も携わったんですが、特に力を入れたのは、後進性というのはおかげさまで5%を上乗せということで、離島の社会資本の整備とかなり進んできたところでございますが、まだまだ足りないところもある。一方では、島にはそれぞれの個性がある。その個性の違いを生かして、島の特徴として振興を図っていくべきだということとして、価値ある地域差を生かそうということで、今回の法律改正に力を入れてきたところでありまして、島の特徴を生かすためにはどうしたらいいのかというのは、どうしても乗り越えなければならないという面がございます。一方でさっき申しましたように、どうしても船を使うというハンディキャップがあると、こういう2点からの離島振興法であるということで、是非とも委員の皆様方に御理解いただいて、我々がお願いしておりますことを、県にしる負担が増えるわけでございますけれども、そうでなくて、20年度までの残された5年間で、ある程度方向づけをしておく必要があるというふうな思いから、この法律を活用していきたいという思いがございますので、これも御理解いただきながら、本日の協議を進めさせていただいたらというように思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

芝山事務局長 ありがとうございます。

それでは、協議会の開会に当たりまして、進行を小笠原会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

小笠原会長 それでは、ただいまから第5回呉市・豊町合併協議会を開会いたします。

本日の会議録署名者として呉市の川崎委員、豊町の築山委員を指名いたします。

本日の協議事項に入ります。

なお、本日の議事の進め方でございますが、議事次第でございますように、まず建設計画におきまして、計画に盛り込む主要事業等について事務局からの提案を受け、協議をさせていただきます。

続きまして、第4回合同会議からの継続協議事項であります協議第19号福祉制度の取扱いについての協議を行っていただきます。

そしてその後に、豊町の独自事業として、生活バスの運行、町営三角渡船事業、伝統的建造物群保存地区保存助成事業、CATV事業について御協議をいただきたいと考えております。

また、委員の皆様をお願い申し上げますが、発言をされる場合には最初に氏名を言っていただくようお願いを申し上げます。

それでは、本日はあくまでも提案ということになりますけれども、協議第18号新市建設計画についてを議題といたします。

事務局から本件の説明を願います。

歌田企画調整課長 それでは、呉市・豊町合併建設計画につきまして御説明いたします。

恐れ入りますが、座らせていただきまして御説明をします。

1ページを開いていただきまして、目次でございますが、前回までの法定協議会におきまして、第1章から第4章まちづくりの基本方針まで御提案を説明させていただきました。

本日は、第5章「まちづくり計画」につきまして御提案、御説明いたしますので、恐れ入りますが15ページをお開きください。

それでは、第5章まちづくり計画につきまして、このページの1行目から書いておりますまちづくり計画とは、呉市と豊町との迅速な一体化を促進し、さらなる地域の発展、市民福祉の向上を図るため、まちづくりの目標、基本方針、主要な施策の方針を定めまして、総合的かつ計画的な施策を展開するためのものがございます。

この表でございます左側で申しますと、まちづくりの目標といたしましては2つの点を設定させていただいています。既に御説明しておりますが、この目標につきましては、ページで申しますと10ページでございます。お開きいただきますと、10ページにまちづくりの目標といたしまして、1点目に、瀬戸内海の多彩な資源を生かした海洋交流都市圏の形成、2点目に、産・学・住・遊のバランスのとれた都市的空間が享受できる都市の形成、この2本の大きな目標を設定させていただいています。

それから、15ページのまちづくりの基本方針、この真ん中の欄でございますが、こちらにつきましては、また戻りまして11ページでございますが、まちづくりの基本方針ということで総合的に5本の基本方針を設定し御説明いたしました。

本日は15ページ、表の右側でございますが、主要な施策方針、それぞれにつきま

た施策の展開を図ります。

2行飛びまして、「また」の段でございますが、そのため太陽発電の活用であるとか、環境に優しいエネルギーの活用等の検討を含めまして、循環的利用促進も進めてまいります。

3点目、学校教育・生涯学習の推進と充実の項目でございます。3行目の「そのため」のところでございますが、老朽化しております豊中学校校舎等の改築を計画的に推進いたしまして、豊かで良質な教育環境を確保いたします。

また、2行飛びまして、IT教育の充実にも努めてまいります。

4点目のスポーツ・レクリエーション機能の充実でございます。3行目、「そのため」のところでございますが、大長野坂地区に海洋性レクリエーションと、また海岸保全事業によります人工海浜の整備を推進いたしまして、またその背後地の活用も図り、いやし、憩う場としての機能の充実を図ってまいります。

また、「ふれ愛！瀬戸内スポーツクラブ」の活動等を通じまして、みんなで楽しむスポーツへの展開を図り、健康づくり、コミュニティづくりを推進いたします。

5点目の芸術・文化の継承と振興の項目でございます。この項目は豊町における特殊性のある項目でございます。

2行目でございますが、特に御手洗地区においては、歴史的なまちなみ、若胡子屋跡、七卿館等を初めとする歴史的、文化的に貴重な史跡を有していることから、重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。この地区内の修景と建物の保存に努めまして、事業といたしましては若胡子屋の復元事業を推進いたします。

右側の19ページをお願いします。3項目の柱、「多彩な地域資源を生かした産業創造都市の形成」でございます。

(1)既存産業の振興でございます。何と申しましても、大長みかんを初め、全国的に有名なかんきつ類の産地でございます。この件につきましては、急傾斜地での農作業の効率化など、生産性を高めることが必要となっております。そのため、久比西地区におきます排水路等々、農道の整備を推進するとともに、三角浦地区においては消波ブロックの整備、また大長芦ノ浦地区においても農道の整備を行うなど、農業基盤の整備に努めてまいります。

2行飛びまして、「さらに」のところでございますが、新市におきましては、農業振興地域整備計画等を策定いたしまして、担い手の育成、それから大長みかんのブランドイメージのより一層の向上、生産性の向上等も多様化に努めてまいります。

また、2行飛びまして、農業と並ぶ主要産業でございます漁業につきましては、1行飛びまして、海底堆積物の除去を行うとともに、漁場機能の回復を図り、生産の増大を図るとともに、魚礁の設置、稚魚放流事業によりまして、とる漁業からつくり育てる漁業への転換を進め、漁業経営の安定と向上に努めてまいります。

次のページをお願いいたします。(2)観光の振興でございます。4行目、「また」のところですが、御説明いたしました御手洗地区、重伝建の地区に選定されたことによりまして、入り込み観光客数が増加する傾向にございます。また、平成20年代初頭の安芸灘3号橋の完成によりまして、よりその観光客数の増大が予想されます。

そのため、御手洗地区では、道路の美装化、歩行者ルートの整備など、街なみ環境整備事業を推進いたしまして、観光施設の価値をより一層高めるよう努めます。

この段の最後、下から2行目でございますが、そういう事業をすることによりまして、地域全体の観光資源を有機的に結びつけることにより、いわゆる瀬戸内歴史絵巻観光ネットワークというようなものを整備いたしまして、より一層の観光振興に努めます。

(3)の新産業の創出でございます。呉市には、こちらに書かせていただいています呉大学、広島国際大学、呉工業高等専門学校、産業技術総合研究所、産総研これは省略しておりますが 〇〇の中国センター、県立の西部工業技術センター、さらには地域産業振興センターを中心とする施設がございます。

3行飛びまして、このように充実した大学、施設、研究機能の活用を図るとともに、1行飛びまして、豊町の既存産業の振興・支援、また地域の技術を生かした新産業の創出に努め、新たな新産業等の開発促進を図ってまいります。

次のページ、4本目の柱でございます。「持続的活力を持つ海洋交流都市の形成」でございます。

まず1点目、道路交通体系の整備促進。5行目でございます。そのため、安芸灘諸島連絡架橋につきましては、平成20年代初頭の供用開始を目指しまして、豊島大橋の整備を促進してまいります。

また、町内の幹線道路でございます県道大崎下島循環線につきましては、次の行の人工海浜の整備にあわせて道路改良事業をより一層推進いたします。

その他、沖友地区、他広域農道橋の事業等も記述させていただいております。

(2)情報通信基盤の整備促進でございます。CATVの導入をされておられまして、テレビの難視聴地域の解消、広報活動の一環としての自主制作番組の放送等を行っております。

今後は、インターネット技術を生かした高速地域情報通信ネットワークの構築を図るため、地域イントラネットの整備を推進するなど、より一層の施策の展開を図ってまいります。また、既存の呉テクノパーク等の施設を活用していただきまして、情報化社会に対応した基盤整備も進めてまいります。

(3)港湾・交流拠点の整備促進でございます。3行目、「そのため」の段ですが、安芸灘交流館の第2期事業といたしまして、地域コミュニティーの活性化、広域的な観光交流拠点を目指して、みかんメッセージ館の整備を推進するとともに、広域合併後の支所としての機能を果たせるよう、手狭な現庁舎の整備を推進しまして、いわゆる行政センターとしての機能を持った施設を整備してまいります。

下から3行目ですが、さらには、JR呉駅周辺におきまして、陸の玄関口でありますJR呉駅及び海の玄関口であります宝町地区におきまして、にぎわいのある交流拠点として、呉市海事歴史科学館 〇〇大和ミュージアムでございますが 〇〇の整備を初め、新市としての拠点性の向上をより一層図ってまいります。

最後の5点目でございますが、効率的・効果的な行財政運営でございます。2行目の行政情報の電子化を進め、窓口業務等のオンライン化を強化し、効率的・機能的な行政運営を目指してまいります。

次のページ、23ページでございますが、こちらには公共施設の統合整備といたしまして、4行目、「なお」のところですが、合併に伴います支所機能を担う豊町役場におきましては、住民サービスの提供に支障が生じないよう、行政情報の電子化など必要な機能整備を図ってまいります。

以上が合併建設計画の主な内容でございます。次のページには主要事業といたしましての豊町に關します事業箇所図をかかせていただいております。

合併建設計画の説明は以上でございます。今後はこの建設計画の内容をさらに詰めるとともに、次回の個別法定協の場におきましては、この合併建設計画に基づきます財政計画の作成等につきましても御提案させていただきたいと思っております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

小笠原会長 それでは、本日はあくまでも提案ということになるわけですが、協議第18号の新市建設計画でございます。これについて、御質疑なり、御意見があれば、お願いいたします。

長本副会長 私、長本ですけども、私の方から一つお伺いしたいと思っております。

合併建設計画の18ページをごらんいただきたいと思っておりますが、その中の(3)学校教育・生涯学習の推進と充実という中に、「老朽化した豊中学校校舎等の改築を計画的に推進し」とございます。これは、現在の位置での改築を示しているのではないかというふうに思っております。しかし、私ども、平成12年に策定いたしました豊町新長期総合計画では、久比地区への移転、新築として計画を策定しているところであります。

久比地区には、かつて集落の中心に豊高校、久比小学校がございましたが、高等学校は平成8年、小学校は平成14年に廃校となりました。現在は集落の中心である公共施設がございません。そこで、学校の跡地に地域コミュニティの拠点となる施設として、災害時には避難施設として、豊中学校の移転整備を計画したところであります。中学校の移転は、久比小学校を大長地区にあります豊小学校に統合する際の久比地区の住民に対する約束でもございます。

また、現在の中学校周辺は民家もない状況でございますので、不審者の侵入など、学校安全の見地からも不安がございますし、学校を集落の中心に置くことによって、生徒と住民との交流も生まれ、教育的見地からも望ましいと考えております。

また、現在、中学校に隣接する海岸において、海岸保全事業として人工海浜の整備を行っているところであり、附帯施設として、19ページにもございますが、スポーツ・レクリエーション施設整備事業が主要事業として計上していただいております。この予定地付近は、本年度調査しましたところ、温泉掘削の適地であると結果が出ているところでございまして、中学校移転後の跡地利用としましては、スポーツ・レクリエーション施設の充実を図るとともに、この温泉を中心として、住民や来訪者が集える、癒しの場として整備を進めていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく御検討をあわせてお願いしたいというふうに思っております。

小笠原会長 建設計画についてはないですか。

どうぞ。

大道委員 今、町長の方から言われた件ですけども、今の言われたことで意を十分尽くすと思うんですが、再度我々、政治家としましてお願いをしたいと思います。

久比小学校は生徒が減りまして、十分な教育環境ができないということで、複式学級はよくないだろうということで、豊小学校に統廃合することを地域の方にお願いに上がっております。地区の方も、豊高校が平成8年に廃校になり、さらに久比小学校がなくなるということは、学校というのは地区にとりましては、経済とか文化とかにぎわいとか、いろんなものの中心でございます。地区にとりまして、本当にシンボルといいますか、よりどころという本当に大きなウエートを占めているのであります。そういうことから、豊高校がなくなり、久比小学校がなくなるということは、本当に教育の面で考えると賛成だけでも、地区としては非常に相反する気持ちだということで、なかなかうまくいきませんでした。そこで、豊中学校を持ってくるか、そういう地区の中心的な施設として持ってくるかという条件で御理解をしていただいております。それは政治約束でございまして、これはぜひお願いしたいと思っております。

中学校を移転する場合に、豊町には1校しかございません。そうすると、1校を移転するには久比地区の方の同意だけでなく、ほかの大長地区、御手洗地区、沖友地区の方の同意が必要なわけでございます。勝手に、久比地区の方が賛成だから豊中学校を移転するというわけにはいきません。そうすると、その他の地区の方の同意を得るためには、豊中学校がなくなった跡地を住民のためにどういうふうにするのかというものを提示しないと御理解いただけないだろうということで、我々は真剣に討議しました。

確かに、その隣は海浜公園みたいな形で整備しておりますが、本当に豊町は高齢化人口50%を超えました。日本一、二を争う地区でございます。その50%の方も癒しの場としてあの施設を使えないかと、あの地区を使えないだろうかということでいろいろ練ってきております。

そして、やっといろんな形、あの施設を経営はどうかと、経営というのは民間以外じゃだめだと。我々は経験上、公営は絶対うまくいかないということで豊町は信念を持っています。一つの事例としまして、海の駅も我々が公営はだめだと。したがって、株式会社という形で、公設民営という形で立ち上げております。つくったのはいいが、後でランニングコストで失敗するということの二の轍を踏むまいということで、そういう十分な準備を今していたところなんです。それが合併という形で入ってきたという事情がございます。そのことをよく御理解していただきたいと思っております。

そして、さらにつけ加えるならば、我々は合併ということは全然頭のない時期から、財政と計画っていうのは絶えず照らし合わせております。この計画をした場合に、財政的に合うのか合わないのかということも議会も絶えず財政を教えてください、我々無責任なことを言えないということで絶えず教えていただき、我々もその中における施設をつくっていかうということでございます。そういう中において、この移転の資金とか、そこにつくる癒しの場の資金も十分これは可能であるという見通しの上で立ち上げております。決して、合併したことによって呉市に迷惑をかける

ようなことで我々は言ってるわけではございません。そういう中における今の状況でございますので、その辺はよく御理解をしていただきたいと思います。

そして、願わくば、この高齢化の中の日本一、トップランナーが豊町地区でございます。その中で、お年寄りが本当に癒し、憩いながら生涯を全うするという姿の施設ができれば、呉地区の方もここで癒されたらと、将来的には呉市の中の豊町地区が、呉市の中のいやしの場というゾーン、それで海浜といえれば子供も来て、にぎわしてくれます。そういうゾーンとして位置づけを我々は思っているわけでございます。その第一歩として、まず地区の方の、老齡の方の癒しの場をつくっていこうという思いであります。これは我々政治生命をかけております。これ、あなたの勝手だよ、そういうふうに思うかもしれませんが、そういう約束事で来ておりますので、ぜひ御理解のほどをお願いし、町長の言った、文章、中身をお願いするわけでございます。

長浜委員 私は20ページの(2)観光の振興のところを、ある意味での政治的目標というふうな考え方で読ませていただきました。呉市・豊町の建設計画なのでちょっとそぐわないかもわかりませんが、その中に、文言を一言だけ加えていただきたいというのがあるんでちょっとお願いしたいんですが、観光振興のために、皆様御承知のとおり、呉市だけではなく全国的に第一次、第二次産業がともに衰退、頭打ちになっております。その中で、第三次産業の筆頭として、観光政策というものが全国的にとらえ始められております。呉市もその一環として、恐らく大和ミュージアムを建設中なんだろうというふうに私は受けとめております。

大和ミュージアムができた後の観光客の動線を想像しますと、大和ミュージアムを見て、三之瀬を見て、御手洗を見に来るだろうという動線が考えられます。これは非常に可能性の高い動線です。その次にどうするかというと、大三島を見て、瀬戸田を見て、尾道に帰ると、こういうきれいなU字型の観光ルートができるんです。そうすると、どうしても視野に入れなければならないのが、しまなみ海道とのリンクなんです。それを想定した上で、ぜひ「大三島への架橋も視野に入れて」という文言をこの政治的目標の中に文言として入れていただければ、これはまちづくり計画としてはちょっと、呉市と豊町のまちづくり計画とちょっと外れるんですが、でも実は観光政策の本質的な部分に触れておるので、「大三島への架橋も視野に入れて」という文言をどこかに入れるべきではないだろうかというふうに思っておりますが、いかがでございましょうか。

小笠原会長 一応、ちょっと御意見をまず聞かせていただいて。

今日は、提案として初めてこういう文章の形で見ていただいたということですから、またいろいろな御意見を踏まえて、協議を重ねますし、県とも相談をしながら、進めていこうと思っております。

今言われました大三島に結ぶというのは、実は安芸灘諸島架橋連絡協議会でずっと陳情するたびに、長本町長はよく御存じですけど、将来、そういう夢があるということは言ってきております。

もう一つ、考えたいのは、広島県として、大崎上島につなぐというのがやはり……。

長浜委員 上島へ。

小笠原会長 ああ、そうです、そうです。失礼しました。9号橋ですかね、それを竹原の方へ結ぶというのは、一つの構想としてより具体的に今まで出してきたんですよね。大三島に結ぶというのは、夢としては私もあることと思うんですけどね、それを書くと、じゃあ上島と竹原ルートをどうするかというようなことになると思います。いや、そりゃあ、どういいますか、ちょっと検討していきたいし、検討はすることにしてみたいと思いますけど。

長浜委員 上島への橋とは、橋の性格が全く異なると思うんです。ですから、橋を位置づけるものが全然違いますので、こっちをかけるんだからこっちは要らないという話ではないと思うんです。希望で言えば両方かけるのが一番よいと思うんですけれども、あとはもう金との相談になるんですが、早い話が。

長本副会長 その意見については、関前の村長さんと、いろいろ話をしております。県が違いますので、愛媛県がどのぐらい力を入れるかによって進捗が違いますが、因島沖合の3町の上島地区というらしいですが、あのあたりの架橋に力を入れているということで、私らには手が回らない。

長浜委員 それもようわかるんですけども、何遍も言いますが、これが観光政策のまちづくりの重大政策の大きな柱になると思うんです。それを見据えた上で、どうするかということを考えていかないと、せっかく、この三之瀬あるいは御手洗のせいにされましたら、どん詰まりですから、だれも来ませんでは話にならんわけです。結局は大和ミュージアムすら入込客数が年々減るだろうというふうになると思います。年々増えていかんと困るわけです。そのためにどうするかということ、将来的なことを見越した上で、事業計画じゃないにしても政治的な理念の中に文言だけでも入れとくと、違うのではという気がして提案させていただきました。

小笠原会長 もう一つの学校統合に伴うね、確かに学校の統合というのは、呉市も進めておりますが、それぞれの学校がなくなるというのは、子どものことを考えているんだけれども、学校がある地域には寂しいという気持ちはあるわけですね。ですから、跡地をどうするかということも地域と十分話し合っていないといけませんし、今日そういうお話を聞きましたので、どういうふうにするか、いずれも国・県の助成でやっている事業ですから重要な意見として十分協議して進めさせていただきたいと思っております。今日はそういうことで、よろしく願いいたします。

それでは、本件につきましては、次回の個別協議会で協議をさせていただくということで、本日はこれでとどめさせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、行政制度等に関する協議事項のうち、継続協議事項になっておりました協議第19号福祉制度の取扱いについてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

佐々木事務局次長 それでは、第5回呉市・豊町合併協議会協議事項という資料をお願いします。

前回、行政制度等に関する協議ということで、協議第19号福祉制度の取扱いの中の3事業ほど継続協議となっておりますので、再度調整方針案を提案させていただきたいと思っております。

1ページめくっていただきまして、下の方に、障害者福祉ということで、腎臓障害者通院交通費助成、それと高齢者福祉ということで、通院送迎サービス、その他のところで豊町の託老事業の取扱いについて、前回継続協議となりましたので、今回再度調整方針案を提案させていただきたいと思います。

それで、腎臓障害者の通院交通費の助成でございます。これは、町におきまして、町内のバス、それと高速船、船賃ですね、それと呉市に来ましたら市内のバスの交通費、それに対してかかる費用の2分の1を町が助成されているという中身でございます。ただ、高速船につきましては、腎臓障害者は身障1級でございますので、船賃は2分の1の半額になっているということでございます。

それで、合併に伴いましては、御存じのように町内の生活バスも、それと呉市に入りましたら仁方棧橋から行きますと、市営バスの障害者優待バス利用ということで無料になるわけでございます。そうしますと、高速船への助成制度につきましては、呉市の制度として取り入れるのは非常に難しい状況がございますので、右の方に調整方針案として書かさせていただいておりますように、「町の制度は廃止するが、地域の実情を考慮し、事業内容を精査した上で、住民サービスが低下しないように調整していくものとする」ということで、御存じのように建設計画の中でも基金の造成をしていくことにしております。それで、その運用益を町地域の福祉の増進対策として事業費を確保しながら、引き続き今までのサービスを継続していただければと考えているところでございます。

ちなみに、15年度の予算としましては、町の方では76万2千円を予算計上されているところでございます。

それと、次の通院送迎サービスにつきましては、現在町の方で、社会福祉協議会の方へ委託をして、その職員の方が運転するなどして輸送サービスを行っているものでございます。これにつきましても先ほどからありますように、離島ということもございます、町のいろいろな事情もございますので、今後、市社協と町社協が合併をすることになっておりますし、町地域には出張所もできると思います。市社協の事業として継続ができればと考えているものでございまして、調整方針案としては、「町制度は廃止するが、地域の実情を考慮し、事業内容を精査した上で、住民サービスが低下しないように調整していくものとする」ということで、先ほど言いましたように、出張所の事業として継続・実施していきたいと考えているものでございます。

それと、その他のところで、豊町の託老事業でございます。これは、町内にあります特別養護老人ホーム豊寿園に委託しまして、短期介護、お泊まりのサービスを行っているものでございます。これにつきましては、呉市におきましても、介護保険事業によりまして、デイサービスとかショートステイ、このショートステイというのが短期介護なんです、それ以外にある程度元気なお年寄りであれば、生きがい活動支援通所事業などを現在行っております。これにつきましてはこういう制度で対応できると思いますので、豊町の託老事業というのは取り込むような形で、町の制度は廃止させていただきたいということで、調整方針案として提案させていただいているものでございます。

以上でございます。

小笠原会長 この福祉制度の取扱いについて、御意見ございますか。

大道委員 腎臓障害者通院交通費助成等という項目につきまして、助成の方針案に対して、いかがなものかなということをおもっております。

確かに、地域振興基金積立事業の利子分を充てるとかというような話があったように今もお聞きしました。しかし、これは福祉対策でございます、地域振興基金積立事業の事業概要は、地域振興のための基金造成でございます。福祉と振興というのはどうも相いれないという気がいたします。この地域振興のためには、我々はまだ後進性が残っていますので、使い道はたくさんあります。なぜこの振興の基金が福祉の方へ回るのかなという気がいたします。

それと、先ほど、最初に町長の方から、我々の町の地理的環境、島ということでは言っていました。本当に島というのは、海を渡らないとどこにも行けない環境でございます。このへんの生活の不便さ、ここへ来るためにも一日がかりで行かなきゃいけないという、また、本当に海上交通の交通費は高うございます。私はいつか言いました、県道資金をつくるのに、国民は税金で負担しています。行政は負担しているかと。バスの運行費は負担しているけども、県道建設費、県道とか町道、市道とか国道とか、してないんじゃないかと。我々はフェリーの建造費まで全部、それは国庫補助は入ります、しかし我々の交通費で賄ってるわけです。ですからどうしても高くなってきます。

しかし、それは島に住んでいる人間だからしょうがないんじゃないかと、これは要らんんじゃないかとおっしゃるけれども、我々も生まれ育ったところが島でございます。やはり、生まれ育ったところは愛着があります。そこに住みたいという願いがありまして、我々は住んでいるんです。それはわがままかもしれませんが、しかし、そういう島に住んでいるハンディキャップというのは、特にこの福祉の方に非常に重荷になって返ってきます。

ちなみに今、仁方港行き的高速艇に乗りなさいとおっしゃいました。1,900円、片道1,900円でございます。そして、往復すると、ですが半額助成が出ますから、1,900円は自己負担でございます。腎臓障害の方は週に3回ぐらい透析しないと命にかかわることです。これは今日、今週は行かないというわけにいかないんです。週に3回でも6千円ぐらいになります。月に直すと2万4千円ぐらいになります。そういう負担になるわけです。

ちなみに、これも本当恥ずかしい話ですけども、地域の弱点として申し上げます。この際、全部言わないと御理解いただけないと思いますから。介護保険で所得段階があります。1、2、3、4、5という段階があります。3点目が平均でございます。それで、大体新聞記事なんかで月に三千何ぼとか出るわけですね。うちの地区は、1、2の低所得の方が65%以上占めているんです。つまり、基礎年金しか手に入らない方です。我々農業というのは自営業でございます。基礎年金しか手に入らない方がほとんどを占めている。そういう厳しい収入の中におけるその腎臓透析の方は、命にかかわるからどうしても行かなきゃいけない。その中から、例えば私の場合は月に7万ぐらいいただきますが、今のお年寄りはまだ少ないと思う。

その中から2万何ぼ交通費を出してくれと。それと、ほかにも生活だって要るわけでございます。そういったハンディキャップがまだあるんだと。そういう現実を本当に御理解していただきたいと思います。

したがって、離島でなくなった時点からは、島も同じように呉市民と同じ条件になりますので言いません。海上交通の不便さは言いません。しかし、平成20年代の初頭までは離島であるわけでございます。このハンディキャップを背負っていくわけでございます。したがって、ぜひこの間だけでも、同じように、呉市民と同じように、負担がないように労災病院とか国立病院とかというところに行けるように、永遠とか言いませんので、ぜひその辺の配慮をお願いします。これはやはり政治じゃないかと思ったりするわけです。何回も言うようになりますけども。ぜひ一律ってというのは、確かに一律にしないといけないと思います。しかし、それを段階的にするべきじゃないかというのは、ぜひお願いしたいと私は思うわけでございます。したがって、その辺を御理解いただきまして、この今の調整案というのが非常に思わしくない、我々にとって思わしくないと思っておりますことを異議述べさせていただきます。

長本副会長 こういうことで、我々も内部で議論しましたが、結論をよう出さなかった。

小笠原会長 ああ、そうですか。

長本副会長 はい。調整案について、対応をどうするかもう少し考えたい。その他の高齢者福祉、通院送迎サービスについては社協に委託されるという調整方針案どおりでよろしいかと思えます。その他の調書の託老事業につきましても、ホームヘルパーは24時間体制をとっておりませんので、そういう体制がとれば在宅でみていただけるようになるかなという気がしております。

佐々木事務局次長 今の腎臓障害者通院交通費助成制度なんですが、これは先ほど言いましたように、財源を確保しながら、町地域で引き続き行えるような形にしていきたいという思いでございますので、今までどおりの助成が出ないということではございませんので、その辺のところは御理解いただきたいと思っております。

大道委員 その財源が問題。

佐々木事務局次長 財源については、基金を造成しますから、その運用益の一部を地域限定版で使っていただければという思いで提案をさせていただいているものでございます。

大道委員 地域振興基金というのは、地域振興のための基金でしょう。

小笠原会長 事情はよく伺っております。

大道委員 思いをお聞きいただいて、また。

小笠原会長 結論が出ないということであれば、また次回に協議するというようにさせていただきます。

実は、地域振興基金の運用益の使途というのは、地域振興でなければならないという限定はない。それで、例えば、教育の関係で、これは他の町ですが、呉市になり特別な制度をやっておられるところもあるわけですね。それは、呉市になったら、全部呉市に合わせたいんのですけれども、しばらくどうしても続けたいと

言われる場合に、それは地域振興基金の運用益の中でやっていただければ、ほかの町とのバランスも、「うちがどうしてそういうことをやれないのか」と言われたときに、今まで続けてこられていたのを、地域振興基金の運用益の中でおやりになれば、これは暫定基金として、永遠ではないんですから、そういう説明もしておりますし、ぜひ福祉についてもこのシステムを活用してまいりますし、そういったことも考えていっていただければと思います。今日は、ここでじゃあどうするという事にならないようでしたら、今の送迎サービスと託老事業については御承認いただきましたが、これはセットになっておりますから、腎臓障害者の交通費の問題について継続ということになりますので、協議第19号福祉制度の取扱いについては継続協議ということで、次回の個別協議会で引き続き協議します。それでよろしゅうございますか。

それでは、今申し上げたとおり、次の協議会にさせていただいて、次は、協議第33号独自事業の取扱いについてを議題といたします。

これも本日はあくまで提案ということになりますので、引き続いて次回で協議をしていただくこととなりますが、これについて事務局から説明を願います。

佐々木事務局次長 それでは、協議第33号独自事業の取扱いということで、今回生活バスの運行、町営三角渡船事業、それと豊町伝統的建造物群保存地区保存助成事業、それとCATV（有線放送事業）につきまして提案をさせていただきたいと思っております。

それでは、2ページをお願いします。(1)生活バスの運行でございます。これにつきましては、平成6年より隣町の豊浜町と共同で、第3種生活路線バスを運行されております。おおさきバス株式会社に委託し、負担金を払いながら運行されているものでございます。負担金の割合につきましては、走行距離によりまして、豊浜町と按分されているものでございます。

それで、この運行につきましては、県の第3種生活交通路線維持費補助金という形で、補助金をいただきながら運行されているものでございまして、調整方針案としては、「現行路線の維持継続を基本方針とする。ただし、呉地域全体の生活バス路線の再編については引き続き検討していくものとする」ということでございまして、新市におきまして、呉地域の生活バス確保計画を策定する中で、今後のバス路線のあり方について、引き続き検討していくという中身でございます。

続きまして、3ページ目をお願いします。(2)豊町営三角渡船事業でございます。これは、離島の離島である三角島に住民が約50名ほど住んでおられるわけですが、ここへ海上渡船を町営でやっておられるものでございます。

それで、この合併に伴いどうなるかということですが、調整方針案に書かせていただいておりますように、「現行のとおり呉市で引き継ぐものとする。ただし、運営方法等については引き続き検討していくものとする」ということで、方針案を書かせていただいております。現行のとおり、呉市が引き継いでいくという中身でございます。

次に、4ページ目をお願いします。(3)豊町伝統的建造物群保存地区保存助成事業ということでございます。国の重要伝統的建造物群保存地区に、平成6年7月に

選定されております。これに伴いまして、御手洗の保存地区内の建造物等につきまして、保存のための助成を行っておられます。この助成事業につきましても、国の補助金を得ながら行っているものでございますので、合併しましても引き続き実施していきたいという思いでございますので、調整方針案としては、「事業を呉市へ引き継ぎ、実施していくものとする」ということで、引き続き助成事業を行ってまいりたいと考えているものであります。

次に、5ページをお願いします。(4)CATV(有線放送)事業でございます。これにつきましては、昭和64年1月からCATVを運営されております。この整備につきましては、国の補助金等をいただきながら整備をされてきているものでございまして、現在の加入率は99%でございます。それで、最近では、平成12年、13年度事業で、アナログからデジタルへの切りかえをされたところでございます。これにつきましても、引き続き行っていくことになると思いますが、調整方針案としては、「CATV事業を呉市が引き継ぎ、実施していくものとする。ただし、共同受信及びインターネットサービスを主目的とし、豊浜町の施設との統合も検討していくものとする」ということでございまして、同じようにCATVを隣町の豊浜町も行っておられます。それぞれ放送局を持っておられますので、このあたりを新市としては統合を検討していきたいと考えているものでございます。

ただ、豊町の方は既にデジタル化をされておりますが、豊浜町はアナログのままでございます。豊浜町もデジタル化をしたいという思いもありますので、このあたりを踏まえながら、今後のCATVのあり方につきまして、引き続き検討していきたいという思いで書かさせていただいているものでございます。事業としては継続していくという中身でございますので、よろしくをお願いします。

以上、町の独自事業につきまして提案させていただいたところでございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

小笠原会長 ただいま説明しました、独自事業の取扱いについて、御質疑なり、御意見があれば、お願ひいたします。

基本的には継続をするということでございます。今日は提案ということでございますが、お考えがあれば伺ひます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 それでは、本日はこの件についてはこの程度にさせていただいて、次回で協議をしたいと思ひます。

以上で協議事項は終わりますが、続きまして次第5のその他についてでございます。

事務局から報告事項がございますので、資料を配付いたさせます。

それでは、説明願ひます。

佐々木事務局次長 今お配りしたまちづくり協議会という資料につきましては、合併時に地域でこういったまちづくり協議会をつくっていければという思いでございます。中身としましては、任意団体として、町の皆さんの声を町地域の振興や市

行政の施策に反映していくシステムづくりの一環として考えているものでございまして、合併後の住民福祉の向上やコミュニティ活動の促進など、町地域のまちづくりにかかわる課題整理や、振興事業の検討・調整・実施などができればという思いでございます。構成メンバーとしましては、町内の公共的団体役職員、学識経験者、あるいは公募による選任者など、14～15名程度で構成して、しかもその協議会の運営につきましては、合併後、役場は支所になりますが、支所に事務局を置きながら支援をしていければと思っているものでございます。

それで、この運営経費等につきましては、合併の建設計画の中でも市民の連帯の強化等、地域振興のための事業の費用に充てるための基金を造成するということになっております。この基金の運用益を使いまして、協議会の運営費とか、事業を行っていければと考えているものでございます。

それで、協議会で具体的にどんなことをするのかといいますと、実施事業を次のとおり想定させていただいているものでございます。合併後、町地域の振興を図るための話し合いの場づくりとともに、今まで町が行ってこられましたいろいろなまちづくり事業、町民運動会とか文化祭とか、あるいは環境保全活動とか、あるいは地域の福祉活動など、皆さんと話し合う中で、方向性を決めながら事業をやっていただけという思いで、このような形を想定しているものでございます。

合併と同時にこういう形ができれば、住民の皆さんの声が地域に反映されるような、市の行政に施策の展開ができるような形ができるのかなと思い、検討案として今回提案をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

小笠原会長 この件につきまして、何か御意見等ございますか。

長本副会長 川尻町の地区社協との兼ね合いはどうなりますか。

佐々木事務局次長 地区社協とは別の……。

長本副会長 川尻町さんが、このあいだ、まちづくり協議会を発足しましたよね。名前も同じなんで、こんがらがっておるようですが、社会福祉協議会の地区社協ではなくて、自分のところの地区協議会とおっしゃっていました。それとまちづくり協議会との関連というのは、まちづくり協議会に吸収できるようなシステムなのかですよね。2つのものができるのか1つで収まるのか。

芝山事務局長 最初、川尻町として地区社協をつくられたんですね。その後、先ほど町長さんが言われましたような、このまちづくり協議会と同等のものをつくられて、組織形態としては、イコールということで考えてもらって結構でございます。

大道委員 これは先ほど述べました地域振興基金ですかね、これは聞くところによると、合併する際に国からおりる基金だということを知っているんですけど、間違いはないんですか。呉市が独自につくり上げる基金なんですか。

佐々木事務局次長 これは合併特例法の中で、合併する際に財政的支援が受けられるということで、呉市と豊町の間で合併特例債を使って基金の造成ができるというものでございます。これに国からの交付税措置があるということでございますので、この特例債を使って新たに基金を造成するという中身でございます。

大道委員 それで、今ここに書いているのは、この果実を、つまり運用益を利用したいと。その果実も全部、木はどういうふうに使われるんですか。いずれは、例えば何億円という木がありますよね。それから、実のなる利子という果実を、木の資金、もとの基金というのは10年後には各地区におろすとか、その辺はどういうふうなお考えでございましょうかね。

小笠原会長 私の方から説明いたしますけれども、今説明しましたまちづくり協議会というものは、一応案として、こういったものをおつくりになった方が地域の意見をまとめて調整をしたいと、あるいはそれを踏まえて、みんなで一緒にやっていくことがいいのではないかと。次に、任意協議会を重ねる中で、合併特例法による地域審議会の話がありましたが、いろいろな例を見ても、形式的で拘束的なもので動きがとれない。それは困るので、つくらない方がええ、それよりも自由に動けるものがないのではないかと何回か抽象的には申し上げていたんですが、具体的にこういう案を出させていただいた。どこが中心になってもいいわけです。例えば、川尻町は地区社協が中心になられるようですけども、自治会が中心になられてもいいし、どういう組織が中心になられてもいろんな団体がうまく意見を吸い上げる活動をされたらいいんじゃないかと思います。

それから、地域振興基金は限度5億円ということで、呉市と豊町が地域振興をやるうえでの運用益を使うということになっておりますけれども、呉市としては基本的にそれぞれの地域で使っていただくという考え方でおりまして、300万円くらいあるわけでございます。ここで財源は運用益だけみたいに書いてありますが、農業関係の国や県の助成とか、福祉関係の助成ですとかあるわけですね。そういうものをここで、実施してもらってもいいんですね。だから、財源はいろんな形のものがあるわけです。

大道委員 受け皿ですが、議会の決議とか、こういった形で想定しているんですか。

小笠原会長 もう事実上設置していただいて。

大道委員 町長が「うん」といったら、議会の決議は。

小笠原会長 そういうものはいらぬです。

大道委員 いらぬんですか。

小笠原会長 はい。

大道委員 そうすると町長がこれが我々の受け皿だと認めたら、それでいいんですか。

小笠原会長 はい、各町にもそうお願いしようと思っております。もう自由な形になります。だれが代表者になられるというようなことも、もう拘束はないわけですから。

長浜委員 その際に、今うちの議長が述べた5億円ですか、5億円の果実だけではなくて、本体に手をつけるということはできるんですか。

小笠原会長 それは、将来……。

長浜委員 運用益だけでやるわけですね。

小笠原会長 ずっと先の10年、15年先になれば話は別ですけどね。

長浜委員 10年か15年先ぐらいには、その5億円は地元へと考えられるんですか。

琢明委員 このまちづくり協議会というのは、これは全部がそういうことになるんですか。呉市の方もそういう考えなんですか。合併する町村がこういうものをつくるんですか。その辺はどういうふうになりますか。

小笠原会長 これは、今から呉市内の各地域にも、合併町でこういう形のものつくられたらどうですかという提案をしておりますから、旧市内のそれぞれ支所がございまして、そういうところを中心にそれぞれの地域でいろんな団体が集まって、まちづくり協議会のようなものをつくってもらったらという構想は持っています。

市民協働というようなことが、みんなで市政へ参加して一緒にやっというふうな気運が高まっていますよね。本当に地域でいろんな団体があるんですけど、どこを中心にどういうふうに働きかけをしていったらいいかということもありません。支所単位ぐらいにそういうものをつくっていったらどうだろうかという検討はしています。まだ検討段階ですけど、合併町の方にむしろいろいろ言わないといけないなど。その案として、お示しました。

それでは、これは報告ということでございますので、本件につきましてはこの程度とさせていただきます。

このほか何かございますか。特にないようでございますら、このへんで個別の協議会を閉会させていただきたいと思っております。

それでは、閉会に当たりまして、中田委員と大道委員からごあいさつをいただきたいと思っております。

中田委員 それでは、閉会に当たりまして、一言ごあいさつをいたします。

本日は本当に大変お忙しい中、朝早くからおいでいただき、ありがとうございます。個別協議で非常に皆様方には貴重な御意見を聞かせていただくことができました。

まだいろんな、住民に直接影響のある内容について、ますます論議されるようになろうかと思っておりますが、また私もいろいろお聞かせをいただく中で、問題はやはり町民の皆様には合併をしてよかったなというふうな感じをお持ちいただくということが一番大事なことはないかなというふうに思っておりますので、できるだけ進め、きめ細かいところまで詰めていって、最終的によかったという喜びを持っていただけるように、これからの努力次第だというふうに、思っております。ですが、合併のタイムリミットというのは17年3月ということでございますので、これから大変精力的にお互い協力しないとけないと思うんですが、今後もよろしく願いをいたしまして、簡単でございますが、ごあいさつにかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

小笠原会長 続きまして、大道委員よろしくお願ひします。

大道委員 それでは、一言ごあいさつを申し上げます。

聞くとところによりますと、昨日音戸町の個別協議会があったんですね。所要時間1時間だったそうですが、我々は1時間45分というような時間になりました。やはり、音戸町の場合は近いから、呉市の委員の方が、悩みは全部わかっているから、もう心配するなというような形で話がずっと進むと思っておりますけども、我々はちょっ

と遠い。この前、初めて呉市から豊町へ足を運んでいただいた委員の方も大勢いるというように聞いておりますので、どうしても説明が長くなりまして、貴重な時間を本当に余分にいただきましたことを感謝申し上げます。

本当に我々は特殊な地区という、いつも言いまして申しわけございませんが、本当にそうでございますので、よく御理解いただきまして、ぜひ御配慮のほどをお願い申し上げまして、お願いがあいさつにかわりました。申しわけございません。

以上をもって、かえさせていただきます。

小笠原会長 どうもありがとうございました。

本日は長時間にわたり熱心に御協議をいただきまして、誠にありがとうございました。

次回の協議会でございますが、まだ提案事項が残っておりますし、整理もしないといけませんので、次は第5回の合同会議ということにさせていただいて、2月6日金曜日の開催を予定しております。、本日提案申し上げました協議事項につきましては、それとは別に引き続き個別協議会で協議をしていきたいと考えております。

次回の個別協議会の日程でございますが、2月20日金曜日午後1時30分から、オークアリーナミーティングルームで開催させていただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。2月20日金曜日、午後1時半からオークアリーナミーティングルームでございます。よろしく願いいたします。

それでは、これをもちまして第5回呉市・豊町合併協議会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時50分 閉会

以上、第5回呉市・豊町合併協議会会議録の内容が正確であることを証明するためここに署名する。

呉市・豊町合併協議会会長 小笠原 臣也

呉市・豊町合併協議会委員 川崎 初太郎

呉市・豊町合併協議会委員 築山 トヨコ